

<p>(関連分野) 農林水産業</p>
<p>(事業の名称) 生産力の低下により低利用となっている農地の再生事業</p>
<p>(関係省庁名) 農林水産省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、様々な要因により作物の収量等が低下し低利用の状況にある農地を再生するため、草刈り、石れき除去、土壌改良資材や堆肥などの投入を実施。 ・市町村が当該農地の農業者等から事業活用の有無を聞き取り、活用する場合は、土地改良区、シルバー人材センター、地元建設会社等に委託することを想定。 ・事業実施に必要な機材はリース等で対応。 <p>(受託先の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託先の選定においては、ハローワークと連携し、離職者、雇止めされた派遣労働者などを雇用したところを優先的に選定する。 <p>(委託費水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計、目安としては、1 ha 当たり 100 万円
<p>(事業展開に必要な事項・規制緩和など)</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <p>低生産性の農地を高生産性の農地に再生することにより自給力の向上に貢献</p>
<p>(先行事例) 特になし</p>
<p>(期間後の取扱い)</p> <p>本事業は雇用対策のための緊急的な事業であるため、平成24年度以降は、既存制度を活用した事業に切り替える。</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先)</p> <p>農林水産省農村振興局農地資源課 課長補佐 鹿嶋 / 係長 菊池 電話番号：03-6744-2207 / ファックス：03-3501-5126</p>